

令和7年7月11日～7月20日までの10日間



夏の交通安全運動を実施します



「てをあげて くるまにおしらせ ぼくはここ」

夏の交通安全運動が始まります。交通安全について見直すいい機会になると思います。ドライバー、歩行者の皆様は以下の点に注意しましょう。



- ① **歩行者の安全な通行の確保**
道路を横断するときは横断歩道を渡ること、信号に従うことといった基本的な交通ルールを遵守しましょう。



- ② **高齢者の交通事故防止**
加齢等に伴う身体機能の変化により、
・ 危険を回避するためのとっさの行動が困難となる。
・ 危険の発見や回避が遅れがちになる。
等の傾向があることを理解しましょう。



- ③ **飲酒運転を始めとする危険運転の根絶**
アルコールは少量の摂取でも安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力が低下し、事故の危険を高めます。お酒を飲んだら絶対に運転をしてはいけません。



- ④ **自転車等の安全利用の推進**
自転車利用時には、ヘルメット着用が努力義務となっています。大人も子どももヘルメットを着用しましょう。



呉警察署管内・交通事故発生状況

	令和7年	令和6年	対前年比	
人 傷 事 故 (件)	49	62	-13	-21.0%
死 者 (人)	0	0	0	0%
負 傷 者 (人)	55	70	-15	-21.4%

※令和7年5月31日現在の統計数値です